

第1回～第3回の点検において指摘された課題等について

【 】内の数字は第何回目の点検結果で指摘されたかを示す数字。
その前後の点検結果においても盛り込まれているものがある。

1. 指標

■物質フロー指標

- 物質フローに関する早期集計化手法・先行指標
 - ・ 統計情報が遅い→全体の動向を推測することが可能な先行指標の検討【1】
 - ・ 最新の動向や将来の方向を推計できる新たな工夫【2】
- 循環型社会形成のための要因分析
 - ・ 物質フロー指標を基本としつつ、種々の補助指標等による詳細な分析【2】
 - ・ 循環資源の輸出の増加による循環利用率への影響【2】
 - ・ マクロ指標の積み上げ根拠(経済構造の変化、環境への負荷)をよりの確に把握できる補助的指標の検討【3】
- 資源生産性の変動要因等をよりの確に把握する補助的指標
 - ・ 岩石の採取量(大規模公共工事)やGDPの変動による影響を排除【1】
 - ・ 生産工程における省エネ・省資源や製品の高付加価値化、産業構造の変化(製造業からサービス業へのシフト)等による部分を推計【2】
 - ・ 天然資源等投入量等に関する補助的な指標の導入【2】

■循環型社会の構築に関する諸外国との比較検討指標

- 経済がグローバル化する中での循環型社会の構築
 - ・ 資源・製品の国際的な移動、資源採取や製品廃棄段階の負荷、生産拠点の移転や国際分業が起こる中での国単位の指標の意義等【3】
 - ・ 資源生産性の諸外国との比較や東アジアなど地域全体での状況の把握【3】

■循環基本計画による各主体の具体的取組の推進

- ・ マクロ情報(物質フロー指標)とミクロの情報(企業の環境報告書など個々の取組状況等)との関連付け【3】

■循環利用率、最終処分量の目標値

- ・ 両指標とも、技術的、社会的、経済的に見て限界値が存在し、過去のトレンドではなく、どこまで改善が可能かを個別に内容に踏み込んで検討【3】

2. 取組指標

■循環型社会形成に向けた意識・行動の変化

- 意識・行動の変化に係る進捗状況の把握
 - ・ 国民の意識・行動の変化をより適切に把握するためのアンケート調査の工夫【1】
 - ・ 統一的、定点的なアンケート調査の実施【2】
 - ・ より客観的・定量的な意識・行動の把握方法の検討【2】

■ 廃棄物等の減量化

- ・ 総排出量への対策として、製品の製造、流通、使用段階における資源の更なる有効利用等発生抑制への取組の推進【2】

■ 循環型社会ビジネスの推進

- ・ 循環ビジネスは、「廃棄物・リサイクル分野」が中心だったが、時代の変遷によって新ビジネスや雇用の創出が図られているため、その内容について検討【3】

3. 国の取組、各主体の果たす役割

■ 国

- 関係府省間の施策の連携の強化
 - ・ 国全体の循環型社会の形成に関する取組を総合的に進める観点から、関係府省間の施策の連携の強化が必要【1】
 - ・ 各個別リサイクル法の評価、見直し時には、循環型社会形成の観点からの基本的、共通的な方向性を踏まえて検討【1】
- 国民に対する情報発信・普及啓蒙
 - ・ 循環型社会の形成に向けた施策の取組状況や進捗状況を国民に対して強力的に情報発信すべき【1】
 - ・ 国民の積極的な行動を促し、様々な関係者の連携による取組を進めるための具体的な行動に関する情報提供が必要【2】
 - ・ 簡易包装などの選択といった家庭における取組の普及啓蒙の推進【3】
- グリーン購入の取組拡大方策
 - ・ グリーン購入実施の拡大に停滞(第三次産業の実施率が低い傾向)が見られるため、

取組拡大方策の検討【3】

○ リユースの取組【3】

■ NGO、NPO

○ NGO等における課題の把握

- ・ 取組の課題を適切に把握可能なアンケート調査の検討【1】

○ NGO等の育成・支援

- ・ NGO等が積極的に活動できる環境と基盤の整備、連携の強化【1】
- ・ NPO・NGOの実情をよく把握した関係主体からのきめ細かな情報発信【2】
- ・ 情報提供、パートナーシップの推進、助成制度の活用等の取組を推進【3】

■事業者

○ 廃棄物の発生抑制

- ・ 非上場企業では上場企業に比べて取組が不十分→一層の普及が必要【1】
- ・ 産業廃棄物総排出量の削減は進んでおらず、リサイクルしやすい製品の開発、省資源、長寿命化に配慮した製品の製造、流通、使用の促進等の取組を推進【2】

■地方公共団体

○ 地方公共団体間での情報の共有化

- ・ 特色ある施策や取組、成果に関する地方公共団体間での情報共有化【3】

4. 今後の取組の方向

■国内における対応

○ 脱温暖化社会の構築との連携

- ・ 経済社会システムとライフスタイルを変革していく取組として、十分に相乗効果を発揮するよう、連携し一体的に取組を推進【3】

○ 国民、NPO・NGO、事業者、地方公共団体等関係者の積極的な取組と連携の促進

- ・ 「もったいない」の広がりをとらえ、国民に一層の働きかけ【3】
- ・ 優れた取組事例に関する情報発信【3】
- ・ 循環型の地域づくりを実証し、そのモデルを普及【3】

■国際的な対応

○ 循環資源の移動実態の的確な把握

- ・ 循環資源の移動実態の的確な把握に努め、関係国との連携体制を強化して、環境汚

染を生じない適切な資源循環の確保への取組を推進【1】

- 我が国の循環型社会構築の取組をアジアへ、世界へ発信【2】
- 東アジア等における適正な資源循環の確保
 - ・ 我が国の廃棄物管理・リサイクルにおける経験と諸外国、特に東アジア等の現状と課題のレビューの上に、とりわけ東アジア等における適正な資源循環を確保するための具体的な方策を検討【2】
 - ・ 各国国内で循環型社会の構築を進め、また廃棄物の不法な輸出入を防止する取組を充実・強化し、その上で循環資源の輸出入の円滑化を図る【3】